

議第 2 号

平成30年度 近江八幡市一般会計補正予算（第7号）

平成30年度近江八幡市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,451,259 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,645,892 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		10,661,000	448,534	11,109,534
	1 市民税	4,540,000	369,500	4,909,500
	2 固定資産税	4,811,000	61,034	4,872,034
	3 軽自動車税	222,000	16,500	238,500
	4 市たばこ税	440,000	△3,000	437,000
	9 都市計画税	630,000	4,500	634,500
8 地方特例交付金		70,000	8,834	78,834
	1 地方特例交付金	70,000	8,834	78,834
9 地方交付税		4,900,000	397,491	5,297,491
	1 地方交付税	4,900,000	397,491	5,297,491
11 分担金及び負担金		352,302	29,813	382,115
	2 負担金	339,094	29,813	368,907
12 使用料及び手数料		769,389	21,352	790,741
	1 使用料	475,269	14,011	489,280
	2 手数料	294,120	7,341	301,461
13 国庫支出金		5,840,860	△907,041	4,933,819
	1 国庫負担金	3,999,314	△155,434	3,843,880
	2 国庫補助金	1,824,332	△751,113	1,073,219
	3 国庫委託金	17,214	△494	16,720
14 県支出金		2,822,252	△81,485	2,740,767
	1 県負担金	1,414,337	△62,180	1,352,157
	2 県補助金	1,343,436	△19,214	1,324,222
	3 県委託金	64,479	△91	64,388
15 財産収入		593,998	△59,991	534,007
	1 財産運用収入	97,072	16,295	113,367
	2 財産売却収入	496,926	△76,286	420,640
16 寄附金		1,707,393	28,654	1,736,047
	1 寄附金	1,707,393	28,654	1,736,047
17 繰入金		4,203,417	△764,536	3,438,881
	2 基金繰入金	4,203,417	△764,536	3,438,881

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 諸収入		466,592	30,716	497,308
	1 延滞金、加算金及び過料	28,134	△8,936	19,198
	2 市預金利子	131	21	152
	3 貸付金元利収入	11,793	△2,000	9,793
	4 受託事業収入	20,486	△12,366	8,120
	5 雑入	406,048	53,997	460,045
20 市債		4,698,892	△2,603,600	2,095,292
	1 市債	4,698,892	△2,603,600	2,095,292
歳入合計		39,097,151	△3,451,259	35,645,892

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		257,751	△6,986	250,765
	1 議会費	257,751	△6,986	250,765
2 総務費		9,340,579	△2,053,082	7,287,497
	1 総務管理費	8,726,558	△2,035,126	6,691,432
	2 徴税費	292,790	△14,364	278,426
	3 戸籍住民基本台帳費	143,480	475	143,955
	4 選挙費	125,847	△2,124	123,723
	5 統計調査費	21,697	△1,210	20,487
	6 監査委員費	30,207	△733	29,474
3 民生費		14,127,724	△928,380	13,199,344
	1 社会福祉費	6,070,029	△196,179	5,873,850
	2 児童福祉費	6,713,794	△617,782	6,096,012
	3 生活保護費	1,343,901	△114,419	1,229,482
4 衛生費		3,410,333	△43,884	3,366,449
	1 保健衛生費	2,010,548	△41,988	1,968,560
	2 清掃費	1,399,785	△1,896	1,397,889
5 労働費		27,959	△103	27,856
	2 労働諸費	27,959	△103	27,856
6 農林水産業費		972,308	△16,205	956,103
	1 農業費	941,975	△13,637	928,338
	2 林業費	27,760	△2,555	25,205
	3 水産業費	2,573	△13	2,560
7 商工費		199,821	△17,278	182,543
	1 商工費	199,821	△17,278	182,543
8 土木費		3,525,107	△205,149	3,319,958
	1 土木管理費	31,193	△4,640	26,553
	2 道路橋りょう費	620,026	△65,888	554,138
	3 河川費	136,976	2,165	139,141
	4 都市計画費	2,325,471	△106,622	2,218,849
	5 住宅費	411,441	△30,164	381,277

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		886,254	△6,877	879,377
	1 消防費	886,254	△6,877	879,377
10 教育費		3,811,030	△113,444	3,697,586
	1 教育総務費	349,062	△9,312	339,750
	2 小学校費	1,478,922	△15,392	1,463,530
	3 中学校費	189,117	△1,579	187,538
	4 幼稚園費	578,740	△42,768	535,972
	5 社会教育費	610,293	△33,874	576,419
	6 保健体育費	604,896	△10,519	594,377
11 災害復旧費		0	3,155	3,155
	1 農林水産施設災害復旧費	0	3,155	3,155
12 公債費		2,508,285	△63,026	2,445,259
	1 公債費	2,508,285	△63,026	2,445,259
歳 出 合 計		39,097,151	△3,451,259	35,645,892

第2表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
国営湖東平野地区土地改良 事業負担金 (追 加)	平成30年度から 平成35年度まで	2,308

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
コミュニティセンター整備事業	6,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、利 率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件によ る。銀行、その他の場合には、その債権者 と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間 および償還期限を短縮し、もしくは繰上償 還または低利に借換えすることができる。
災害復旧事業 (沖島漁港整備事業)	900			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
安土駅周辺整備事業	179,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後においては 、当該見直 し後の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ る。銀行、そ の他の場合 には、その債 権者と協定す るものによ る。 ただし、市 財政の都合に より、据置期 間および償還 期限を短縮 し、もしくは 繰上償還また は低利に借換 えすることが できる。	139,500	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
小学校施設整備事業	595,900				247,600			
中学校施設整備事業	27,800				26,800			

3 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備考
市庁舎整備事業	1,565,800	
放課後児童クラブ事業	32,400	
民間心身障害児者 社会福祉施設整備事業	50,900	
認定こども園事業	136,500	
土地改良事業	23,300	
急傾斜地崩壊対策事業	13,200	
新エネルギーパーク 整備事業	246,800	
安土城下町地区整備事業	4,300	
社会資本整備市道改良事業	119,900	
安土文芸の郷公園 施設長寿命化整備事業	28,200	

提案理由

総務費において、職員給与費（一般管理費）で退職者に対する職員手当等、沖島離島振興事業で非常用電源設備の整備に伴う工事請負費等、基金積立金で土地開発基金に対する繰出金を追加し、基金積立金で積立金、市庁舎整備事業で工事請負費等を減額する。民生費において、特別会計等繰出金で国民健康保険特別会計に対する繰出金を追加し、介護施設等整備事業及び後期高齢者医療広域連合負担金、認定こども園施設整備事業で負担金、補助及び交付金、地域型保育事業及び児童扶養手当事業、生活保護事業で扶助費、放課後児童クラブ施設整備事業で工事請負費等を減額する。衛生費において、ごみ処理施設運営事業で環境エネルギーセンターの発電量の増加に伴う物件費を追加し、浄化槽設置整備事業で負担金、補助及び交付金を減額する。農林水産業費において、担い手育成支援事業で担い手確保・経営強化支援事業に伴う負担金、補助及び交付金、土地改良事業で県営土地改良事業に伴う負担金、補助及び交付金を追加し、畜産業振興事業で負担金、補助及び交付金を減額する。土木費において、その他市道改良事業で県施行事業に伴う負担金、補助及び交付金を追加し、社会資本整備市道改良事業及び新エネルギーパーク整備事業、安土駅周辺整備事業で工事請負費等を減額する。教育費において、埋蔵文化財発掘調査受託事業で物件費等を減額する。災害復旧費において、沖島漁港整備事業で沖島漁港護岸の復旧に伴う工事請負費等を追加する。公債費において、市債元金償還及び市債利子償還で償還金利子及び割引料を減額するとともに、各費目において、職員給与費及び物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、市税、地方特例交付金、地方交付税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金及び諸収入と国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金及び市債で財源調整し充当する。

議第 3 号

平成30年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,237 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,796,801 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険料		1,552,287	41,266	1,593,553
	1 国民健康保険料	1,552,287	41,266	1,593,553
4 使用料及び手数料		505	147	652
	1 手数料	505	147	652
8 県支出金		6,292,123	10,565	6,302,688
	1 県負担金	6,280,473	8,954	6,289,427
	2 県補助金	11,650	1,611	13,261
10 財産収入		143	648	791
	1 財産運用収入	143	648	791
11 繰入金		679,064	△48,127	630,937
	1 他会計繰入金	579,036	20,153	599,189
	2 基金繰入金	100,028	△68,280	31,748
13 諸収入		15,175	△2,262	12,913
	1 延滞金、加算金及び過料	10,300	△1,281	9,019
	3 貸付金元利収入	680	△340	340
	5 雑入	4,195	△641	3,554
歳 入 合 計		8,794,564	2,237	8,796,801

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		137,824	5,965	143,789
	1 総務管理費	112,720	7,438	120,158
	2 徴収費	24,818	△1,361	23,457
	3 運営協議会費	286	△112	174
2 保険給付費		6,287,405	△500	6,286,905
	1 療養諸費	5,404,504	0	5,404,504
	2 高額療養費	846,443	△500	845,943
3 国民健康保険事業費納付金		2,026,932	0	2,026,932
	2 医療給付費分	1,420,648	0	1,420,648
8 保健事業費		90,180	△3,876	86,304
	1 特定健康診査等事業費	72,657	△2,989	69,668
	2 保健事業費	17,523	△887	16,636
9 基金積立金		114,334	648	114,982
	1 基金積立金	114,334	648	114,982
歳 出 合 計		8,794,564	2,237	8,796,801

提案理由

総務費において、職員給与費等を追加する。保険給付費において、高額療養費で負担金、補助及び交付金を減額する。保健事業費において、特定健康診査等事業で物件費等を減額する。基金積立金において、国民健康保険財政調整基金積立金を追加するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、国民健康保険料及び県支出金等と繰入金及び諸収入で財源調整し充当する。

議第 4 号

平成30年度 近江八幡市介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度近江八幡市の介護認定審査会共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 75 千円を追加し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ 33,075 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		22,489	75	22,564
	1 他会計繰入金	22,489	75	22,564
歳 入 合 計		33,000	75	33,075

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護認定審査会設置事業費		32,900	75	32,975
	1 介護認定審査会設置事業費	32,900	75	32,975
歳 出	合 計	33,000	75	33,075

提案理由

介護認定審査会設置事業費において、職員給与費を追加し、負担金、補助及び交付金等を精査し補正する。

これらの財源については、繰入金を充当する。

議第 5 号

平成30年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第3号)

平成30年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 19,629 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,161,121 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		1,311,151	△55,269	1,255,882
	2 国庫補助金	290,091	△55,269	234,822
4 支払基金交付金		1,518,125	△32,943	1,485,182
	1 支払基金交付金	1,518,125	△32,943	1,485,182
5 県支出金		808,186	△2,858	805,328
	2 県補助金	33,464	△2,858	30,606
6 財産収入		154	563	717
	1 財産運用収入	154	563	717
8 繰入金		900,731	71,836	972,567
	1 一般会計繰入金	900,731	△3,635	897,096
	2 基金繰入金	0	75,471	75,471
10 諸収入		2,125	△958	1,167
	5 雑入	1,925	△958	967
歳 入 合 計		6,180,750	△19,629	6,161,121

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		169,008	△1,015	167,993
	1 総務管理費	122,228	862	123,090
	2 徴収費	7,747	△928	6,819
	3 介護認定審査会費	38,393	△949	37,444
2 保険給付費		5,525,485	0	5,525,485
	1 介護サービス等諸費	5,136,445	△8,000	5,128,445
	2 介護予防サービス等諸費	82,090	7,000	89,090
	3 その他諸費	6,200	1,000	7,200
	4 高額介護サービス等費	110,200	0	110,200
	5 高額医療合算介護サービス等費	20,100	0	20,100
	7 特定入所者介護サービス等費	170,450	0	170,450
4 地域支援事業費		197,384	△19,177	178,207
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	59,627	△10,221	49,406
	12 一般介護予防事業費	3,811	△184	3,627
	13 包括的支援事業・任意事業費	133,846	△8,682	125,164
	14 その他諸費	100	△90	10
6 基金積立金		138,924	563	139,487
	1 基金積立金	138,924	563	139,487
歳 出	合 計	6,180,750	△19,629	6,161,121

提案理由

総務費において、職員給与費を追加する。保険給付費において、施設介護サービス給付事業及び居宅介護サービス計画給付事業で負担金、補助及び交付金を追加し、居宅介護サービス給付事業及び地域密着型介護サービス給付事業で負担金、補助及び交付金を減額する。地域支援事業費において、介護予防・生活支援サービス事業で負担金、補助及び交付金等を減額する。基金積立金において、介護給付費準備基金積立金を追加するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、財産収入及び繰入金と国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金等で財源調整し充当する。

議第 6 号

平成30年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算 (第1号)

平成30年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,177 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,823 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サービス収入		10,807	△946	9,861
	2 予防給付費収入	10,807	△946	9,861
8 繰入金		2,193	△231	1,962
	1 他会計繰入金	2,193	△231	1,962
歳 入 合 計		13,000	△1,177	11,823

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		13,000	△1,177	11,823
	1 施設管理費	13,000	△1,177	11,823
歳 出	合 計	13,000	△1,177	11,823

提案理由

総務費において、職員給与費、介護予防サービス計画事業で物件費を減額する。

これらの財源については、サービス収入及び繰入金を充当する。

議第 7 号

平成30年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,594 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 81,406 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		20,593	△2,500	18,093
	1 使用料	20,593	△2,500	18,093
2 入場料収入		9,793	△2,673	7,120
	1 入場料収入	9,793	△2,673	7,120
5 繰入金		50,374	2,463	52,837
	1 他会計繰入金	50,374	2,463	52,837
6 繰越金		0	258	258
	1 繰越金	0	258	258
7 諸収入		3,240	△142	3,098
	2 雑入	3,240	△142	3,098
歳 入 合 計		84,000	△2,594	81,406

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 文化会館事業費		83,950	△2,594	81,356
	1 文化会館事業費	83,950	△2,594	81,356
歳 出 合 計		84,000	△2,594	81,406

提案理由

文化会館事業費において、文化会館管理事業及び文化会館自主事業で物件費等を減額する。

これらの財源については、繰入金及び繰越金と使用料及び手数料、入場料収入及び諸収入で財源調整し充当する。

議第 8 号

平成30年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成30年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 30,548 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 977,100 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		734,855	△3,739	731,116
	1 後期高齢者医療保険料	734,855	△3,739	731,116
5 広域連合支出金		0	404	404
	1 広域連合負担金	0	404	404
7 繰入金		226,556	△15,513	211,043
	1 他会計繰入金	226,556	△15,513	211,043
9 諸収入		20,085	△11,700	8,385
	1 延滞金、加算金及び過料	100	50	150
	2 償還金及び還付加算金	1,800	△575	1,225
	5 受託事業収入	18,185	△11,175	7,010
歳 入 合 計		1,007,648	△30,548	977,100

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		35,520	△230	35,290
	1 総務管理費	31,996	74	32,070
	2 徴収費	3,524	△304	3,220
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		945,128	△14,603	930,525
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	945,128	△14,603	930,525
3 保健事業費		25,150	△15,140	10,010
	1 保健事業費	25,150	△15,140	10,010
6 諸支出金		1,800	△575	1,225
	1 償還金及び還付加算金	1,800	△575	1,225
歳 出 合 計		1,007,648	△30,548	977,100

提案理由

後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金、補助及び交付金を減額する。
保健事業費において、後期高齢者医療健診事業で物件費を減額するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、広域連合支出金と後期高齢者医療保険料、繰入金及び諸収入で財源調整し充当する。

議第 9 号

平成30年度 近江八幡市大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計
補正予算（第1号）

平成30年度近江八幡市の大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 80 千円を追加し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ 31,080 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 2 月 19 日提出

近江八幡市長 小 西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		9,800	40	9,840
	1 分担金	9,800	40	9,840
3 繰入金		4,020	40	4,060
	1 他会計繰入金	4,020	40	4,060
歳 入 合 計		31,000	80	31,080

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 基幹水利施設管理事業 費		31,000	80	31,080
	1 基幹水利施設管理事業 費	31,000	80	31,080
歳 出	合 計	31,000	80	31,080

提案理由

基幹水利施設管理事業費において、基幹水利施設管理事業で物件費を追加する。

これらの財源については、分担金及び負担金及び繰入金を充当する。